

モニタリング

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	担当部局名	遺棄化学兵器処理担当室
施策の概要	中国側と協議しながら、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国各地から発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。	政策体系上の位置付け	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進
施策の目標 (最終アウトカム)	旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理を着実にを行う。	事後評価実施予定時期	令和5年8月 (複数年度評価)
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約(1995年批准、1997年発効、以下:化学兵器禁止条約) 日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書(1999年署名) 日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の2012年4月29日の後の廃棄に関する覚書(2012年署名) 	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-

※ 数字に○を付した指標は主要な指標

測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	施策の進捗状況(実績値)					測定指標の選定理由及び目標値・目標年度の設定の根拠
					H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
① ハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数	-	-	30万~40万(累計)	令和4年	938	6,118	3,983	3,015	3,251	日中で合意し、化学兵器禁止機構(OPCW)に提出した廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器(約30~40万発)の2022年中の廃棄完了を目指して最善の努力を払うとこととしていることから目標値として設定。
② 移動式廃棄処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数	-	-	44,090	令和4年	752	266	0	0	1,828	日中で合意し、化学兵器禁止機構(OPCW)に提出した廃棄計画において、我が国は中国の保管庫に保管され、2016年12月31日現在で既にOPCWに申告された遺棄化学兵器(ACW)(ハルバ嶺に埋設され又は保管されているものを除く)(44,090発)について、できる限り2022年中の廃棄完了の目標を達成することを目指して最善の努力を払うと定めているところ、対象となるACWの数量及び廃棄完了の目標時期を目標値として設定。 (なお、年度ごとの実績値には、2016年12月31日より後にOPCWに申告されたACWも一部含まれる)
③ 各地の発掘・回収の箇所数	-	-	2	令和2年度	4	3	8	8	6	令和元年11月の日中協議及び令和2年2月の日中間最終調整において、令和2年度の各地発掘・回収事業等に係る実施地点等が合意されたため、当該合意内容を測定指標、目標値として設定。

施策に関連する事業 (開始年度)	令和元年度行政事業レビュー 事業番号	予算額・執行額(単位:百万円) (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 (単位:百万円)	事業の概要
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
1 遺棄化学兵器廃棄処理事業経費(平成11年度)	0042	35,910	39,067	33,942	53,974	「化学兵器禁止条約」に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器の処理事業を着実に推進する。令和2年度においては吉林省敦化市ハルバ嶺のほか、中国各地で遺棄化学兵器の発掘・回収・保管を行うとともに、吉林省敦化市ハルバ嶺及び黒竜江省ハルビン市における廃棄処理等を行う。
		22,465	32,716	34,035		
計		35,910	39,067	33,942	53,974	
		22,465	32,716	34,035		